

# 平成29年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課

担当名：DV対策担当

内線：2924

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
B71	ストップDVパープルネットさいたまプロジェクト事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費
事業期間	平成27年度～平成32年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		挑戦項目	07 女性が活躍する社会の構築	
					分野施策	061457 人権の尊重	
1 事業の概要			5 事業説明				
<p>DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、県が養成したインストラクターで組織する「パープルネットさいたま」に委託し、心理教育プログラムを実施する。さらに、DV被害者の自立を図るため、民間団体による相談・情報提供、心のケアなどを含めた継続的な自立支援を行う。</p> <p>(1) 心理教育プログラムの実施 6,985千円                  (2) インストラクタースキルアップ研修 211千円                  (3) 民間団体による継続的自立支援 2,500千円                  (4) DV被害母子心のケア相談 421千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 心理教育プログラムの実施(5会場) 6,985千円                  県内をブロックに分け、複数市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施し、DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築する。平成29年度は県が養成したインストラクターで組織する「パープルネットさいたま」に委託し、5会場(参加母子36組)にてプログラムを実施する。プログラム効果の持続と母子の心の安定のため、プログラム終了後2～3か月後にフォローアップを実施するとともに、過去の参加者を集め、クリスマス会を開催する。</p> <p>イ インストラクタースキルアップ研修(年1回) 211千円                  養成インストラクターを対象に様々な事例や実施方法を学ぶ研修を実施し、プログラム実施の技能向上を図る。</p> <p>ウ 民間団体による継続的自立支援(5団体) 2,500千円                  シェルター等を運営している民間団体(5団体)に委託し、就労が途切れがちなDV被害者に対し、相談・情報提供、心のケアを含めた継続的な自立支援を行う。</p> <p>エ DV被害母子心のケア相談 421千円                  過去のプログラム参加者やプログラムには参加していないが、DV家庭で育った子供の問題行動などについて悩む母親を対象に、週1回電話相談を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 63市町村と連携し、全県下5地区のうち5会場(参加母子36組)で心理教育プログラムを実施                  イ 対象者58名に対し、スキルアップ研修を2日間実施                  ウ 民間団体5団体に対し、継続的自立支援を委託                  エ 民間団体に委託し、週1回電話相談を実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築                  イ 心理教育プログラム受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100%</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況                  民間支援団体、保育士、スクールカウンセラー等との連携により実施</p>				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3 地方財政措置の状況 なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円							
財 源 内 訳							
予算額		諸収入					一般財源
決定額	10,117						10,117
前年額	13,252	876					12,376
							前年との 対比
							△3,135